

## 論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博士（教育学）	氏名	高 静
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論文題目			
中国における大学生の就職意識に関する教育社会学的研究			
論文審査担当者			
主 査	教授	山 田	浩 之
審査委員	教授	山 崎	博 敏
審査委員	教授	藤 村	正 司
〔論文審査の要旨〕			
<p>本研究は、中国の地方都市における大学生の就職意識の諸相を明らかにし、就職意識がいかにか形成され、またいかに大学生活に影響を与えているのかを検討することを目的としている。本研究は、次の3つの課題を検証している。第1に、中国における地方の大学生の就職意識の実態、およびその規定要因についての検証である。第2に、大学生の就職意識の大学生活への影響についての検討である。第3に、中国でのキャリア教育とも言える「職業生涯教育」の実態を明らかにするとともに、大学生の職業意識との関連を検討することである。本研究は質問紙調査とインタビューにより、これらの課題に答えようとするものである。</p> <p>本論文は序章、終章を含む8章から構成されている。</p> <p>序章では、中国と日本における大学生の就職、および就職意識に関する先行研究を検討し、本研究の意義と課題が提示された。先行研究では中国の大学生の就職意識が「エリート的」であることが就職難を引き起こしており、大学生自身に問題があるとされてきた。しかし、これまでの大学生批判には経済的要因、社会的要因が考慮されておらず、大学生の就職意識、およびその規定要因を社会的要因にもとづいて検討する必要があることが指摘された。</p> <p>第1章では中国の大学生の就職事情を歴史的視点から整理し、就職意識問題が提出される経緯が考察された。高等教育が大衆化する中で、大卒者の就職難が深刻化するとともに、大学生の就職意識と学習態度が批判されるようになった。しかし、その批判は十分な実証的データにもとづくものではなく、実証的な分析による再検討が必要であることが示された。</p> <p>第2章では、中国における地方の大学生の就職意識を検討するとともに、本研究の調査地である山東省の経済・産業・職業構造、およびその高等教育機関と大卒者労働市場について検討された。先行研究では大都市の大学生が中心に論じられてきた。山東省をはじめとする地方の大学生を取り上げることで、中国の大学生像および大卒就職研究に新たな示唆を与え得ることが指摘された。</p> <p>第3章では、就職意識を分析する際の枠組みとそれにしたがった量的調査の概要が提示</p>			

された。また、調査結果にもとづき、地方の大学生の就職意識の実態を概観している。その上で、就職意識の規定要因および大学生活との関連を考察する視点が提示された。

第4章では、地方の大学生の就職意識の規定要因が明らかにされた。分析の結果、大学生の就職意識は大学や専攻、または家庭背景による就職状況や就労市場の特徴を反映していることが明らかにされた。さらに、大学生の「自己認識」および「社会認識」の不足が就職意識の問題をもたらしたという従来の主張は根拠が希薄であることが指摘された。

第5章では、大学生の就職意識が大学生活に与える影響が検証された。その結果、大学生活と就職意識との関連が見られたが、それは限定的なものでしかなかった。つまり、大学生の就職意識の問題が大学での学習を「無気力」化させるという従来の主張には正当性がないことが指摘されている。

第6章では、これまでの分析結果にもとづき、大学による「職業生涯教育」の実態、およびそれが大学生の就職意識に与える影響が分析された。質問紙調査、およびインタビュー調査を分析した結果、「職業生涯教育」は形骸化しており、大学生の就職意識、または大学生活に対し有効に機能していないことが指摘された。

終章では、全体を総括した上で、中国での大学生の就職意識研究における「縁故」を中心とした家庭背景の重要性が指摘された。さらに、大学での就職指導、またキャリア教育について大学生の社会的背景を考慮する必要性を示している。

本研究は以下の点で評価できるものとする。

第1に、中国の大学生の就職意識および大学生活が「縁故」によって左右されていることを明らかにしたことである。従来、中国の大学生研究は家庭の社会階層など西洋モデルで分析されてきたが、本研究で実証的に「縁故」の影響力が強いことが示されたことはきわめて重要である。

第2に、地方の大学生の就職、および就職意識を実証データで検討していることである。先行研究の多くが大都市中心であり、地方出身者の大都市志向ばかりが強調されてきた。しかし、地方大学を対象としたことにより、先行研究とは異なる地元志向や農村志向といった地方の大学生の就職意識の特徴を明らかにした点は高く評価できよう。

第3に、大学生の就職意識問題への従来の批判に正当性が無いことを明らかにし、社会的背景や家庭背景の影響力の強さを明らかにしたことである。中国の大学生の就職意識をめぐる先行研究の知見に修正を迫るとともに、実証的研究の必要性を示す重要な成果だと言えよう。

第4に、大学生のキャリア教育、および進路指導に大学生個人の家庭背景など社会的側面を考慮することの重要性を指摘した点である。これは、画一化しているとされる中国のキャリア教育ばかりでなく、心理的側面を重視する日本のキャリア教育を検討する際にも重要な視点であろう。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成26年2月12日